

行政手続きオンライン化の歩み

2000年 IT基本戦略
「電子政府の実現」

「2003年度には、電子情報を紙情報と同等に扱う行政を実現」

2015年 マイナンバー法
「番号制度」

マイナンバーのメリットの1つとして、「各種行政手続きがオンラインでできるようになること」

2017年 官民データ推進法
「世界最先端IT国家創造宣言」

「全ての行政サービスが電子的に受けられることを原則」

「原則オンライン化」は長年IT戦略の基本

オンライン手続きへの導線



住みたいまち、住み続けたいまち目黒

くらし・手続き

施設案内

オンラインサービス

現在のページ [トップページ](#) → [オンラインサービス](#) → [電子申請・関連](#) → [電子申請利用案内](#) → [電子申請一覧](#)

電子申請一覧

電子申請サービス

- 目黒区電子申請（東京電子自治体共同運営システム）からも手続を検索できます。
- スマートフォンや携帯電話からも利用者登録や一部手続の申請ができます。

目黒区電子申請

目黒区のオンライン手続き利用画面

東京共同電子申請・届出サービス

トップページ

目黒区トップページ

文字の大きさ 大 中 小 色調 黒 青 黄 BSS (新着情報)

申請・手続情報

- 申請者情報登録
- パスワード変更
- パスワードを忘れた方
- 申請者情報変更
- 申請者情報削除
- 申請状況照会
- 委任状照会
- はじめて利用する方
- 電子申請サービスについて

目黒区電子申請

共通情報

- システムメンテナンスのお知らせ (6月27日(水) 22:30~6月28日(木) 8:00)
- 署名ツールの更新について
- 携帯電話及びスマートフォンの一部端末における利用制限について
- 電子申請サービスが正しく表示されない場合の対処方法について

平成29年度利用実績 3,798件
1件あたりのコスト 約700円

めぐろ区報からのオンライン手続き

は、区のホームページから申し込み可



講座などへの申し込み方法

ハガキ・FAXの記入例

- 講座名など
- 郵便番号・住所
- 氏名(ふりがな)
- 電話・FAX番号
- 年齢
- 性別

往復ハガキには、返信用にも住所・氏名を書いてください

記事に特に記載がない場合は、

- 重複申し込み不可
 - 費用は無料
 - 対象者は原則、区内在住・在勤・在学者
 - 1人1枚1講習 (コース・行事)
- 申込先に所在地がない場合の宛て先
〒153-8573
目黒区役所(住所記入不要)
〇〇〇〇課(申込先の宛て名)

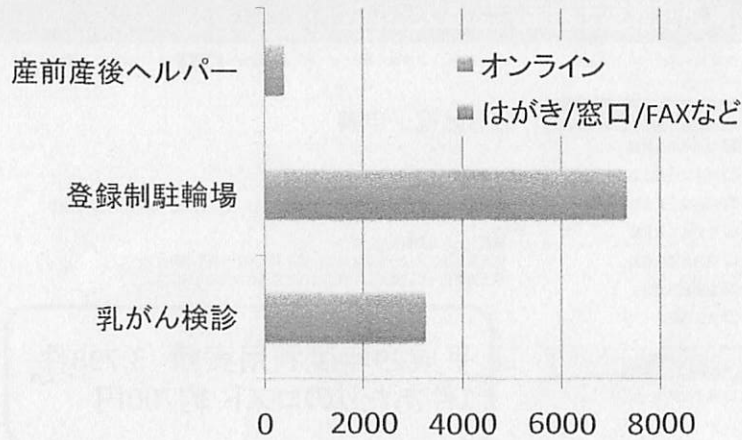
講演・講習

仮想通貨のしくみとリスク

ター (☎5721-8570、☎5721-8574) へ。保育(未就学児)希望者は5/26までに予約

地域サークル講座

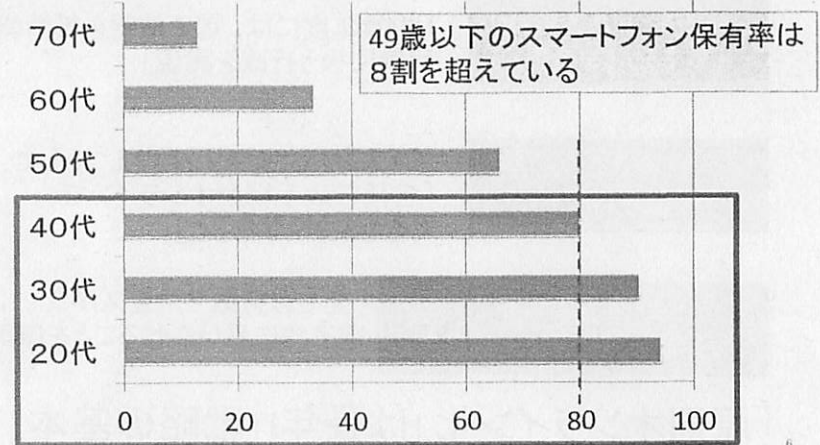
目黒区のオンライン手続きTOP3



5

世代別スマートフォン保有率

2016年度世代別スマートフォン保有率



6

大阪市行政手続きオンライン化推進計画

実現段階	実現内容	受付	交付	個人向け手続き	
				手続数	年間件数
第1段階	現在の仕組みで実現可能な手続きのオンライン化	電子申請システムで受付、添付書類は一部郵送	無し	250	948,630
			電子交付	18	11,163
			郵送	152	3,282,998
			後日 来庁	29	86,390

※法人向け手続きについても同様に記載

第2段階: 電子署名と電子決済の導入により実現可能な手続きのオンライン化
 第3段階: 証明書等の電子交付の導入により、
 第1・2段階の郵送交付対応をオンライン化
 第4段階: 運用・ルールの見直しや、条例・法改正による手続きのオンライン化

7